

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

2

2025 Feb.
Vol.523

- 特集 2
- 会議所からのお知らせ 4
- 読み物 6
- 相談事例からの発見 15
- お知らせ 16

特集

諏訪市施策に対する要望について(回答)



写真：1/7 会員新年会 乾杯の様子



●メールマガジン 月2回配信しています！
セミナー、補助金、雇用対策など、最新の情報を
いち早くお届けします。ぜひ、ご登録ください。

●登録はコチラから



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック！
<https://www.suwacci.or.jp/>



令和7年度諏訪市施策に対する要望についての回答



令和6年10月15日に当所より諏訪市へ提出した要望書について、諏訪市から回答がありましたので概要をご案内いたします。

これからも要望を重ね、諏訪市経済の発展へ努めていきます。ご意見ご要望などがございましたら当所までお願いいたします。ホームページからもご意見募集しています。



詳細はこちら

回答（抜粋）

1 諏訪湖イベントひろば整備事業の早期実現について

現建屋は安全性が担保されていないこと、耐震改修工事に膨大な改修費用が必要となること等から改修を行って貸付けをすることは不可能です。令和7年度に解体の設計を行い、令和8～9年度にかけて解体を予定しています。諏訪湖イベントひろばの整備の事業化に際しては、当市のみならず民間活力を最大限に活用するほか、産業振興拠点の整備を含め、貴所と連携しながら進めてまいります。

2 JR上諏訪駅西口から柳並公園までの街路灯設置について

市では、新規に道路を開通した際に街灯を設置しており、既存の道路に新たな街灯を設置する場合は、地区で対応をお願いしています。柳並線には市が設置した街路灯がありますが、LED照明でないため、順次LED化を実施しています。また、街路樹により街路灯の照度の確保が難しいことから、引き続き定期的な剪定の実施により照度を確保してまいります。

3 国道20号諏訪バイパス建設促進について

貴所に参画いただいている「国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」等による、中央省庁等への要望活動を継続して実施していくとともに、国や県等と協力して地域からの声に対する丁寧な対応を進める中で、説明会やオープンハウス等での情報提供を通して諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、諏訪バイパス全線が早期に全線事業化され建設が促進されるよう取り組んでまいります。

4 諏訪市商工業振興施策の充実について

(1) ウェルビーイング経営推進事業補助を市内全事業所対象に拡充し、働き方改革支援を実施していただきたい。

現在、本事業は、工業振興審議会からの答申施策として実施しているため、製造業・ソフトウェア業に絞って支援をしています。今年度からの新規事業のため、決算状況を精査しながら、補助対象の拡大について検討してまいります。

(2) 商業やサービス業等BtoCの少額のDX投資を支援する助成金の新設をしていただきたい。

製造業・ソフトウェア業を対象としてデジタル機器やソフトウェアの導入に対し、「AI・IoT導入支援事業補助金」を設けています。商業・サービス業など他業種への補助対象の拡大には、塩尻市中小企業デジタル化促進事業補助金等を参考にしながら検討してまいります。

5 人手確保対策について

庁内の関係部署の職員が東京、大阪、名古屋等での移住相談会に積極的に参加し、「職」も含めた諏訪市のPRをしています。また、今年度は9月に名古屋市で開催された移住相談会に市長が参加し、トップセールスを行ってまいりましたので、今後もこのような機会を設けることを検討してまいります。

6 産業人材（＝稼げる人材）の育成について

産業人材育成の重要性はさらに増すものと考えられることから、次期総合計画の策定時には、関係部署と連携、協議を行いながら進めてまいります。また、未来の観光人材創出につながる取組は、職員による出前講座を市内の小学校・中学校・高等学校に直接出向いて諏訪市の「観光」への取組を児童や生徒に説明し、意見交換することで、利用者の目線で提案をいただくなど「観光」に対する学びの機会を提供しています。

7 ニューツーリズム推進のための支援について

「ユニバーサルツーリズム」を切り口に宿泊施設や観光施設の高付加価値化等に取り組んできており、観光課では観光庁への要望の場を設けています。また、令和4年度からは、「観光コンテンツ造成支援事業」等、観光庁のソフト事業に果敢にチャレンジする16件の民間事業者の案件に対し、申請書のブラッシュアップや同意書作成等による支援を実施しています。

8 諏訪市補助金・助成金の業種間格差の是正について

(1) 工業者は、諏訪市工業振興審議会の答申に基づき、別枠で予算措置がされていることは理解しておりますが、できるだけその格差を是正していただきたい。

諏訪市工業振興審議会の答申による事業は、諏訪市の基幹産業である製造業の経営基盤を強化し、地域をけん引する企業へと成長を促すべく各種支援を実施しています。また、商業活性化を目的とした「商店街活性化イベント事業補助金」や「空店舗等活用補助金」等を活用いただくとともに、時代に即した補助メニューについて、業種に捉われることなく検討してまいります。

(2) 令和4年度に建設業を育成指導する担当課の明確化、令和5年度に建設業の資格取得のための補助制度の創設を要望しておりますが、いまだに制度化されておりませんので、早期に制度化されるよう要望します。新しい技術や知識の習得、また、技術の継承のための人材育成をはじめとした支援施策は、建設業を含め幅広い産業全体の課題であると認識しています。当市の組織規則では商業、工業、観光業を中心とした事務について規定していますが、産業全体について関係部署が連携して支援できる組織体制を検討してまいります。

9 市役所のデジタルガバメントの推進について

補助金等の手続きは、紙の提出を前提としたものが多数あるため、デジタル化に向けた準備を進めています。市民の皆様や企業活動等においてデジタル化のメリットが享受できるよう積極的に推進してまいります。

10 スマートインターチェンジ開通後の変化について

諏訪湖IC開通後の2030年における計画交通量は、1日あたり3,600台（長野・名古屋方面が2,500台、東京方面が1,100台）としています。また、上諏訪温泉へのアクセス時間は、開通前に比べて3～11分短縮し、第一精密工業団地を拠点とした工業製品等の出荷や輸送における短縮時間は3分と試算しています。

11 夜間工事の減少、週休2日の導入に伴う工期の配慮について

令和6年度からは、一部工事で週休2日工事の導入をしていますが、その結果無理な工期の設定とならないよう、引き続き適正な工期の設定に留意してまいります。

12 残土処分地の確保について

平時の工事は、近場の処分場での運搬処分費を計上し、その旨設計図書内で示しています。また、処分量が大きい時は、発注前に受入可能か確認の上、当該処分場での運搬処分費を計上しています。災害時は、市有財産の中から処理地に使用できる可能性がある土地を有効に活用していくことを検討してまいります。

13 災害復旧に関する市民の登録制度の創設について

ご要望をいただいた重機の免許や建設業従事者の経験のある市民を災害復旧ボランティアとして登録し、災害発生時に建設業者と協働して復旧作業をする制度は、復旧作業への効果が大きいと考えますので、実務を担う諏訪市社会福祉協議会に提案するとともに当市でも研究してまいります。

14 工業用地（産業用地）の確保について

現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中で大規模な用地確保は難しいものの、個別にご相談いただいた場合は適合する候補地の調査や紹介をしています。今後、工業用地の確保にあたっては、課題を整理し計画的に進める必要があり、第7次諏訪市総合計画への明記を含めて検討してまいります。

15 交通渋滞の早期解消について

(1) 道路拡幅や右折レーン設置など、各機関と連携を密に取り組んでいただきたい。

右折レーンを設置するためには道路の幅員の確保が必要ですが、レーンの設置の支障になる道路沿いの工場や家屋等の移転は大変困難な状況です。市内の道路の渋滞解消に向け、警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整、時差式、看板や標識の設置など有効な渋滞対策、交通事故抑止対策を検討してまいります。

(2) 湖周線の慢性的な渋滞についてハード面だけでなくソフト面（誘導方法など）からも、喫緊の課題と渋滞解消にして取り組んでいただきたい。

湖周線の渋滞解消に向けて警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整を再度お願いするとともに、自転車通勤を促進するチャシの配布や広報等についても検討し、交通渋滞対策に向けて取り組んでまいります。

16 産業関連集積地周辺の老朽化したインフラ整備について

これまで、地元地区や第一精密工業協同組合等からの要望を受けて、緊急性の高い事業から改修・修繕を行ってまいりました。今後も、市内各地区からの要望に応えられるよう、引き続き緊急性の高い事業から計画的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

17 乾杯条例について

引き続き各種イベント等でPRを行い、地酒の普及促進と地酒による地域振興に努めてまいります。



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 決算など説明会及び個別指導会のご案内

【お問い合わせ先】諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

▶ 決算書作成個別指導会 指導会期間中にお越しください

日時 ▶ 令和7年2月14日(金)・17日(月)

【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後1時～4時

場所 ▶ 諏訪商工会館 5階 大会議室

持ち物 ▶ 決算書・前年決算書・帳簿類・筆記用具・計算機・認印 等

*複式簿記で青色申告特別控除(55万円)をとられる方は、期首(R6.1.1)と期末(R6.12.31)の資産・負債を調べて来てください。



▶ 確定申告個別指導会(所得税・消費税) 指導会期間中にお越しください

日時 ▶ 令和7年2月28日(金)・3月3日(月)～6日(木)

【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後1時～4時

場所 ▶ 諏訪商工会館 5階 大会議室

持ち物 ▶ 決算書、前年決算書、確定申告書、前年確定申告書、国民年金保険料等支払った旨の証明書、保険料等の証明書、年金や給与取得のある方は源泉徴収票、マイナンバーカードの写し又は通知カード及び運転免許証などの写し、電子申告をする方はマイナンバーカード、消費税を申告する方は「課税取引金額集計表」の作成、帳簿類、計算機、税務署からの「お知らせはがき」 等

▶▶▶ 定例相談日

※相談会場:諏訪商工会館

▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

2月20日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

▶ 広域専門指導員による定例相談会

要
予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随
時
実
施

国民生活事業相談

長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所までご連絡ください。 ☎0266-52-2155

▶ 諏訪中小企業支援センター

要
予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

経営、金融、税務等についての相談

【専門相談員】当所 経営指導員

▶▶▶ 会議所スケジュール

2
月

1日 ▶ 諏訪市商業連合会 PayPay 還元事業(～28日)

3日 ▶ 建設産業部会

6日 ▶ デジタル活用支援セミナー

9日 ▶ 第233回日商珠算・暗算検定試験

14日 ▶ 決算書作成個別指導会(・17日)

諏訪地域合同就職説明会

20日 ▶ 発明相談会

22日 ▶ 不動産相談会

23日 ▶ 第169回日商簿記検定試験

28日 ▶ 確定申告書作成個別指導会(3/3～6)

3
月

14日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会

18日 ▶ 常議員会・臨時議員総会

22日 ▶ 不動産相談会



Monthly Topics 会議所の動き

1/7
(火)

地域経済の発展へ 会員新年会開催！

会員新年会をホテル紅やで開催し、約 160 名の参加者が集まり、地域経済のさらなる発展に向けて共に誓いを新たにしました。

山谷会頭は、「成長経済への転換を実現するためには、中小・小規模事業者の生産性向上と、持続的な賃上げを通じた個人消費の拡大が不可欠です。地域経済の最前線で活躍する会員企業の皆さまと共に、輝かしい未来に向けて挑戦し、地域経済をけん引していきたい」と力強い抱負を述べました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



厚生労働省からのお知らせ

労働者死傷病報告の報告事項が改正、電子申請が義務化されます

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません(労働安全衛生規則第 97 条)。今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をより的確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

✓ 主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。

(例) 製造業＞食料品製造業＞水産食料品製造業＞水産缶詰・瓶詰製造業

②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。

(例) 生産工程従事者＞製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)＞食料品製造従事者

③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。

(例) 傷病名：負傷＞切断 傷病部位：頭部＞鼻

④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。



✓ 電子申請に当たっては労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスをご活用ください

厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報を e-Gov を介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。



詳細はこちら



中小企業のためのDX事例

顔の見えるつながりが生む鋳造業DXの潮流



今回は、業界団体が主導してデジタル化を推進した日本鋳造協会の事例を紹介します。鋳造業の業界団体である同協会は、2017年に「鋳造産業ビジョン2017」を策定し、デジタル技術を活用したスマートファウンドリー（smart Foundry）の実現を目標に掲げました。この目標を具体化するために設立されたのが、IoT推進特別委員会です。

IoT推進特別委員会は、鋳造各社がIoTなどのデジタル技術を導入し、生産性向上や品質改善を実現することを目指して活動を行っています。その一環として18年にスタートしたのが「鋳造IoTLT（Lightning Talks：ライトニングトーク）」です。このイベントは、技術者向け勉強会「IoTLT」から派生したもので、同協会主催として半年から1年に1回の頻度で開催されています。第3回以降はYouTubeで公開されており、現在も誰でも見ることができます。

鋳造IoTLTでは、毎回10社前後の鋳造メーカー従業員が登壇し、自分の現場でやってみた実践的な取り組みを5分で発表しています。例えば、製造工程で使用する砂の乾燥状況をモニタリングするため、高価な水分計を使わずに気化熱を利用して温度差データから乾燥度合いを測るデバイスを開発した事例発表があり、自作でも産業用デバイスに匹敵する可能性を示唆

するものでした。ほかにも、設備稼働状況のリアルタイム可視化や、クラウドサービスを活用した品質管理の効率化など、現場の課題解決に直結するIoT活用事例が数多く発表されています。

鋳造IoTLTの意義は、単なる情報共有にとどまりません。顔なじみの企業が手軽にデジタル化に取り組む姿がほかの企業に刺激を与え、新たに挑戦する企業が増えています。その結果、鋳造業界では現場起点のIoT活用が広がり、他業界では見られないユニークな事例が次々と生まれています。

鋳造IoTLTは、経済団体や支援機関がデジタル化を推進するモデルケースです。顔の見える関係性の中で、デジタル化の取り組みとその成果を共有することが、周囲のデジタル化を促進する原動力となっています。このような好循環を生むためには、経済団体や支援機関がイベント開催を通じてコミュニティを形成し、情報共有を促進することが重要だという示唆を与えています。

（この事例は筆者取材時のものであり、現在では異なる場合があります）

ウイングアーク1st株式会社 データのじかん主筆
大川 真史

気象予報士×税理士 藤富郷のクラウドな話

『青春18きっぷ』40年たっての大改正



誰もが一度は聞いたことがあると思われる「青春18きっぷ」。JR線の全区間の普通・快速列車が1日乗り放題になるお得なフリー切符ですが、実際に利用したことがある人はどのくらいいらっしゃるでしょうか。私は学生の頃、何度も利用して旅をした思い出があります。

この「青春18きっぷ」は、約40年もの間続いていますが、実はこの冬、利用方法が大きく変わりました。個人的には使いにくいものになった印象です。では、どのように変わったのかを見てみます。

まず、この切符は春休み・夏休み・冬休みの期間にのみ発売されるもので、年齢にかかわらず誰でも利用できます。これまでは、乗車日の0時から24時まで乗り放題の切符5回分がセットで、料金1万1000円＋税で長く販売されてきました。特急などには乗れないため時間がかかりますが、1日2千円ちょっとで全国どこまでも行けるのは魅力たっぷりです。さらに、この5回分は、使用期間内であれば別の日に分けて使うこともでき、同じルートであれば1枚の切符を複数人で使うことも可能でした。

しかし、この冬の改正で、それができなくなってしまいました。購入時に指定した連続する日付に限定されるようになり、1枚の切符をグループで利用することが不可能になったのです。新しく自動改札が使え、5日

券だけでなく3日券が加わるなどのメリットはあるものの、それでも鉄道ファンの間では賛否両論があります。例えば、これまでは1セットあれば、3人で一緒に旅ができたのですが、改正後は3枚必要になりますので、料金が3倍になってしまうからです。

話は戻りますが、私が学生の頃には「青春18きっぷ」で東京から大垣を深夜走る「ムーンライトながら」号に乗り、横浜から京都、敦賀、舞鶴を通過して加古川までのジグザグルートを、2千円ちょっとで移動したものです。また、先輩と一緒に1泊2日で紀伊半島一周のお得な旅をしたのも良い思い出です。途中下車も自由にできるため、ローカル線を満喫するには最高の切符でした。

現在は、深夜列車がなくなり、乗れるのは始発からになってしまいますが、早くて便利な移動では見られない景色を「青春18きっぷ」で堪能してみるのも良いですね。家族や大切な人たちと一緒に、時には少し遠回りをして時間をかける、ゆったりとした旅も心に残るものです。

今回の冬の改正は試験的ということですが、これからも時代や世代を問わず人気のある「青春18きっぷ」であり続けてほしいと願っています。

気象予報士兼税理士
藤富 郷

今すぐの起業(創業)を断念し1年後に…

『自分の決断を正解にする』意思を応援していきます

職員中沢 源雄

より豊かな生活を販売する食品スーパーを起業したいというご相談がありました。コロナ禍の支援でこの方に多くの事業者さんを助けていただき、その頃からずっとこの構想を聞いていました。そして1年ほど前から本格的に起業に向けての準備を初めましたが、開業資金の準備が難しく断念、起業計画(経営・事業計画)を見直し1年後の起業に向けて計画を変更しました。

物と情報があふれかえっている現代は「正解のない時代」と言われています。しかしながら人間は幸福に対する欲求が常にあるので、自分がより幸福になる「それ」を探し続けています。が、すでに物や情報に満たされた状態なので、自分がほしい「それ」の正体が解らない＝何が成功するかわからない時代と解釈されています。

皆さんは、前例のない事業を聞いた時「そんな事業できるわけがない?」と感じるでしょうか、それとも「その人の決断を正解にする」応援が出来るでしょうか?

私たちは、教育の過程で、正解が決められている課題ばかり解いてきたせいで、前例のない課題に対し過剰に抵抗感を感じる傾向があります。これは、昔、公文式のテレビCMで「日本の教育: $1+2+3+4+5=$ 、世界の教育: $1+2+3+\alpha=$ 正解は決して1つではない」という内容からも伺えます。

だから、何かを着想した時に「そんな事業できるわけがない?」と感じてしまうのだと考えられています。

今回の相談も、過去や現在の同様な事業を正解として、起業する食品スーパーが正解のルートに乗っていないと判断された結果です。試行錯誤を重ねながら未来を切り拓く、つまり「起業の決断を正解にする」ことに対する理解度が足りていなかったと解釈します。

少し前、星野リゾート 星野社長が経営の参考になっていると話題になったジム・コリンズの「ビジョナリーカンパニー」にも同様な話が出ています。ジム・コリンズによると、ビジョナリーカンパニー＝業界で卓越した企業には「たくさん試して上手くいく方

法を残す」という特徴があると言います。たくさん試すと言っても、闇雲に手を出すのではなく、方向性とビジョンに向けて試行錯誤するということです。

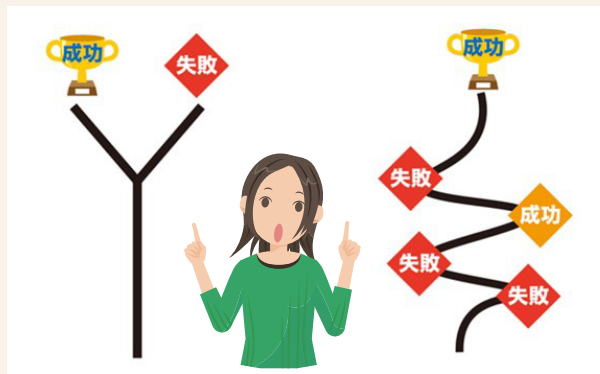


図) 成功は「たくさん試して上手くいく方法を残していく」こと

ん?これどこかで見たこと、聞いたことあるぞ!と感じられた皆さんもいると思います。コンサルタント先生や専門家等々が説明する「PDCA (PDS) サイクル」に似ています。このサイクルを小さく、早く回すことが、物や情報があふれかえっていて正解がわからない時代＝成熟社会で商売をする事業者さんに必須だからこそお伝えしていることを理解していただけたと思います。

方向性をビジョン＝事業の根っこがしっかりすれば、それに向かって試行錯誤する、数少ない小さな成功を紡いでいき、最終的に目標を達成することが真の成功となります。よく職場の先輩や上司やリーダーが言う「失敗も将来の糧になるから、思い切って行動しなさい」がとても理にかなっていることもわかります。

最初に戻りますが、決断を正解に変える強い意思をもって1年後の起業に向けて進んでいる未来の事業者さんをこれからも応援していきます。



令和7年5月1日OPEN!

「行政 × 市民 × 地元企業」
でつくる

**地域の「伝えたい」と「知りたい」を結ぶ、
みんなで諏訪市を発信する特設サイトを開設します!**

知らせる・見つける・諏訪をまるごと

すわまるっ!

行政からの公式情報

地元のみなさまからの情報

こんなサイトを構築します!

住民・事業者のみなさまからの
**イベント情報・おトク情報・
求人情報**が投稿できます!

イベント情報
〇〇体験
イベント開催中!

おすすめ情報
お店の情報や
セール情報の紹介

求人情報
チームメンバーの
募集にも!

このような情報を掲載します!

イベント情報 おすすめ情報 求人情報
地元の話題 観光情報 特産品・グルメ情報

※諏訪市×(株)サイネックスの協働事業により構築・運用するサイトです 問 市秘書広報課広報戦略係 TEL:0266-52-4141 (内線 324, 325)

諏訪市 からの お知らせ

**第3回「諏訪市二十歳のつどい」対象者の皆さんに
来店してもらいましょう!**

第3回「二十歳のつどい」対象者に送付する案内へ、市内の飲食店等がご提供いただけるサービス内容(おつまみ一品贈呈やビール100円引きなど)のチケットを同封します! 若者たちの交流の場となる市内の飲食店などの皆さまにご助力いただいて、さらに親睦を深める機会を提供できるようご協力をお願いいたします。市からの補填等はありませんので、ご負担にならない範囲でご協力をお願い申し上げます。

内 容 第3回諏訪市二十歳のつどい対象者特典チケットを持参した方へ、サービスを提供する

対 象 諏訪市内飲食店等及び食品販売店(商工会議所会員事業所)

サービス実施期間 3月17日(月)～5月6日(火)

申込期限 2月21日(金)まで

申込方法

- 1 店舗名・住所・連絡先
- 2 ご提供いただけるサービス内容
(〇〇を100円引き、〇〇を贈呈など)
- 3 条件(先着〇〇名、〇〇個限定など)

をQRまたは下記FAXかメールにてご連絡ください。

お問い合わせ 諏訪市教育委員会 生涯学習課すわっチャオ 【火曜定休】
 TEL: 0266-75-5257 (10時～19時) FAX: 0266-75-5258 メール: shougaku@city.suwa.lg.jp